

食安監発0124第3号
平成25年1月24日

千葉県健康福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

基準値を超過する放射性物質が検出された食品の監視指導について

農畜水産物等の放射性物質検査については、平成23年4月4日に原子力災害対策本部から示された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（最終改正：平成24年7月12日）」に基づき、検査計画の策定及び検査の実施をお願いしているところです。

また、原木シイタケの放射性物質検査については、「原木シイタケの放射性物質検査等について」（平成24年8月17日付け厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により原木シイタケのモニタリング検査の強化等を依頼したところです。

このたび、国立医薬品食品衛生研究所が実施した放射性物質検査により、貴県成田市産の乾シイタケから基準値を超過する放射性物質が検出されたところです。

については、当該乾シイタケについて、調査を実施し基準値を超えるものが流通しないようにするとともに、貴県産のシイタケについて、上記通知等に基づき、モニタリング検査の強化など適切に対応されるようお願いいたします。